

第9回豊岡市基本構想審議会 会議録（要旨）

開催日時 平成29年5月8日（月）午後2時10分～午後3時45分
開催場所 豊岡市役所 3階庁議室
出席委員 加藤委員、酒井委員、井垣委員、近本委員、由利委員、岡本委員、河口委員、
河本委員、中川委員、田口委員、上田委員、中嶋委員、土野委員、宮崎委員、
欠席委員 大槻委員、平峰委員、西村委員
傍聴人 3名

1. 開会

2. 会長あいさつ

市長との意見交換も無事終了し、たくさんのご意見をいただきましたが、いよいよ最終の協議ということになりました。今日は事務局のほうでこれまでの議論を整理いただき、ご説明いただくことになると思います。一応基本構想ということでこれまでの議論がまとまっていますので、すでにご意見いただいている方もいるということで、とりあえず現時点でのものを皆さんに見ていただくというのが今日の議題だと思います。文言上の表現等については修正できると思いますが、新しいご意見については、少し慎重に、本質にかかわるところはないかと思いますが、それについては取り扱いをご相談させていただきたいと思います。

3. 協議事項

(1) 豊岡市基本構想（答申案）について

～ 事務局から説明 ～

会長	前回大変たくさんのご意見をいただいて、事務局のほうでひとつひとつ対応をしていただいたのですがいかがでしょうか。何かお気づきの点がありましたら、いつでも事務局のほうにご連絡いただければと思います。これから説明会やパブコメなどで市民の皆さんのご意見を踏まえて調整をするということです。すでに事務局にご連絡いただいているものについても説明いただけますか。
(委員)	本人が説明したほうがよいですね。7ページの主要手段2のAで、「蓄積されている」という表現、これは弱いのではないのでしょうか。日本のノウハウを持っているんだよということについては蓄積だとは思いますが、良さを残し将来に伝えようとする試みがあるというような、積極的な記述に変えてもらったほうが良いのではないのでしょうか。 20ページに在留外国人についての新しい表があるんですが、他のデータと比べると何が言いたい表なのかわからないので、これも本文の中で表現してもらえればよいのではないのでしょうか。
(委員)	本文に外国人が出てこないのので、この表の意味がわかりませんよね。私も外国人という言葉がないのにこの表はわからないと思うし、本文で「外国人」として表現していただきたい。
事務局	あと、表現として「在住外国人」ではなくて「在留外国人」なんですか。 法務省の資料を見ますとそのような表記となっていて、お仕事で豊岡を訪れて

いたり、豊岡に住まれていたり細かい区分がなされているんですが、その総称として使われています。

(委員) 12 ページの関連する取組例のところですが、「市内の NPO 法人では」と書いてあるんですが、他の取組例は市の取組みが掲載されているのに、ここだけ NPO 法人の取組みというのが違和感です。市がやっている取組みとして、市が補助金を出してコミュニケーション教育をやっていますよというように書かれたらどうでしょうか。

(委員) 私もこのところが気になっていて、NPO 法人ではと書いてあって限定されているので、市がこういった教育を支援しているのは豊岡市国際交流協会もですよ。同じように活動して、自主運営されているので、この表現だと片手落ちになってしまう。日本語教室の支援は市がやっていると位置づけたら前段は要らないですし、そういった活動を期待するというなら冒頭を「団体」としてはどうでしょうか。

会長 事務局で整理いただけますか。

(委員) このままでは片手落ちになりますのでよろしくをお願いします。

18 ページの施策が書いてあるのですが、3 番の「持続可能な力を高めるまち」というのは一番重たい一番大事なことだと思うので、これは一番下の 5 として入れていただきたい。他の施策を支えていくものであるので、どうでしょうか。

会長 順番に意味はあるんですか。

事務局 18 ページの上の 2 行に書かせていただいておりますが、豊岡市全体の市政の体系図につながってくる元の部分になりますが、5 つの番号と柱につきましては、今ある豊岡市の総合計画の柱をそのまま使わせてもらっており、そこにぶら下がっている取組みは、今後も重要な項目として進めていきますという説明に使わせていただいております。今いただいたご意見については、私どもの判断ではなかなか難しいところです。

平成 19 年度に作成した総合計画の体系、こちらに基づいて並べています。今回の基本構想は、先ほど市長からもありましたが、戦略的にとがったものとしてエッセンスを示しております。市民の日々の暮らしを支える取組みのほとんどが行政の仕事ですので、今回書かれていなくても、こういう施策は継続的に行いますよというのを現したのが第 6 章となっていますので、この順番については、やはり、これまでの基本構想を踏襲する順番、並べ替えは必要ないのではないかなということで、敢えて前段 2 行に行政の継続性ということで書かせていただいています。

会長 接点になっているところなので、ここを変えると接点がずれてしまうのでまずいでしょけどね。

(委員) この部分の 2 行にそれだけのことが読み取れなくて、これは総合計画というのが別にある、そのなかのことであって、私たちはそれについて変更することはできないという考え方ですか？例えば 1 から 5 まであって、これを指摘することはできないということですか。

事務局 基本的に。はい、そこはできません。

(委員) 行政が分担すべき方針として次の 5 つについて取り組みますよとか入れていただいたらわかるんだけど、なにかなど。

- 会長 ここは紋切型で1から5までが並んでいるだけなので、どういう役割をこの章が果たしているのか、説明を付け加えていただければと思います。
- (委員) 6ページのところで、「小さな世界都市とは」のところで、何で私たちが尊敬され尊重されるのかがきつとわからないと思うんです。そこを踏まえて14ページに、ジオパークとかラムサール条約とか世界で認定されている自然環境のことが出てきていないので、どこかに入れていただいたほうがよいのではないのでしょうか。
- 会長 市長も言われていましたが、具体的な内容についてどこまで踏み込むかがポイントになってくると思うのですが、関連資料ということで(委員)が言われたようなことを入れ込んでいただくことでお願いできませんかね。
- (委員) たぶん現状の把握がみんなできていないんですよ。私もなんでこの海にそんな価値があるのかとわかっていなかったの。危機感はもちろんプライドを持てるものが必要なと思います。
- (委員) 3ページの「豊岡市の人口ビジョンによれば～減少すると予測しています」ではなくて「予測されています」ではないか。
- あとその下で「生物多様性の危機も進行しています」という言葉、生物多様性が危ないという記述なので存続とか維持などを入れる必要があるのではないのでしょうか。
- あと先ほど(委員)が指摘された7ページの「蓄積」は僕も違和感があって、永楽館を博物館にせず芝居小屋にしたというのが良かったので、これは「活用」で良いんじゃないかと思います。
- 最後15ページですが、コミュニケーション教育の説明が出てくるんですが、僕が視察のときに言っている内容は、表現力と合意形成能力というのが演劇をすることにより非常に培われるので、「表現力や合意形成能力を身に付け」、その後の「コミュニケーション能力を高めるためにコミュニケーション教育」という表現はどうかと思うので、「多様性が進む社会において、相互理解ができる力を育てるため、コミュニケーション教育を進めます」と言うようにまとめていただけたらと思います。恐らく、コミュニケーション教育って何だろうと思っている方もいますので、少し説明過多になるかもしれませんが、そんな感じで。
- (委員) 14ページの1つ目の「子どもたちが豊岡のことをよく知っている」について、内容を付け加えていただきましたが、少し詳しくすぎる気がします。特に、道徳観や正義感のために野生復帰大作戦をやっているわけではないので、ちょっとずれている感じです。やはり豊岡の豊かな自然を体験して、自然を知るといった言葉を入れていただければ。
- 会長 こここのところ文言を調整ください。
- (委員) 3ページの社会潮流のところ、ここだけいろんなことが書いてありあますよね。ここに、例えば認知症の問題とか介護の問題とか、福祉的な追記をしてはどうかと思うんです。福祉的なところが全然触れていないというのが気になるんです。
- 会長 多くの課題がたくさんありますので、細かいところを入れこんでいくのはなかなか難しいかと思いますが、細かい表現については検討させていただきます。
- (委員) 4ページのところの一番最後の文章、社会のあり方があるならあるで良いんで

すが、人工知能やロボットではできない仕事や能力、クリエイティブなことなどが確実にあるわけで、不要な人々が出てくるということはあると思いますが、人間でなくてはできないことを仕事にできる人を育てる「人材育成」に着目した表現があればなど。それが最後の15ページにつながるわけですね。先ほどの(委員)のお兄さんの話ではないですが、世界に羽ばたいていくというか、チャレンジとかそういう言葉を付け加えていただけないかなと。外国人とコミュニケーションとれりゃ良いみたいな感じに取れるので。

会長 ここは先ほどのエンジンの部分とも関連して、全体に展開できる話になるので付け加えていただきたいですね。

冒頭申しましたように、これはあくまで原案という位置づけで、このあといろいろ調整していくという性格のものとうかがっていますので、今日いただきました意見についても事務局と相談して検討いたします。会議そのものは今日で最後ですので、会長、副会長と事務局で、この後、相談していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局 18ページの4の下のところ少しスペースを空けさせていただいております。前回総合計画策定時に旧日高町のところに、場外車券場が来るという問題がありまして、こども会から議会まであちこちで議論されたことがありました。前回の総合計画は議決案件となっていました、今回はこの基本構想の部分のみが議決を経ることになっています。国の取扱いとしては、議会で反対が出た施設については、外からなかなか入ってこられないということがありますので、最後になりますが、審議会の皆さんにご了解をいただけるのであれば、ここに2行ほど入れさせていただいて、賭博性のある施設につきましては豊岡市としては受け入れられないという記述を加えさせていただきたいと思います。

具体的な表現になりますが、「また、青少年に及ぼす影響が懸念される場外車券(馬券)発売施設など、賭博性の高い施設がないまちづくりを推進します」という記述になります。ご理解いただけるのであればこの表記を入れさせていただきたいと思っています。

会長 議会との関係で今回重要である項目ということで、これまでは計画のほうに書かせていただいていたが、今回は計画は議会にかけないのでということです。

事務局 今までの総合計画の基本計画の165ページの中段あたりにあり、議会の議決を経た基本計画となっていました。

(委員) パチンコ屋さんとかは対象になりますか？

事務局 豊岡市内にパチンコ屋さんは既に多いので、そこはなかなか否定できないんですが、法律上、公営ギャンブルと言われているものとして、競輪、競馬、競艇、オートレースの4つがありまして、それぞれに、法律のほうでは、市長が認めたり、議会が議決されたり、地域が反対表明をされていけば、地域に入れられないということになっています。

会長 前の表現から変更されたところはあるんですか。

事務局 ほぼ同じ表現です。

(委員) 前回はそういう事案が発生したので、そういう希望者を排除しようという話で入れ込んだのだと思う。

事務局 近いところでいいますと、和田山や久美浜でも出てきているので・・・。

- (委員) 例えば、日本国内でカジノ誘致の話があると思うんですが、豊岡市内にもつくりましようとなったときに、それは抵触しないのでしょうか。
あとはすごい唐突感ですよ。
- (委員) よくわからないのですが、先ほど1から5までは決まっていますここで議論の余地はないという話だったのに、ここに入れられるんですか？
- 会長 もともと総合計画に組み込まれていた文言が、総合計画と議会の位置づけが変わることで、致し方なくここにいれざるを得ないということです。
- (委員) いや、そういうことではなく、この文章自体が、我々の議論の外の話だと思っているのですが・・・。
- 会長 いや、違いますね。議論するというよりは、総合計画に組み込まれていたものをここにシフトせざるを得ない・・・。(委員)のご指摘もそうかと思いましたが、皆さん、ここに必要ないということであれば・・・。
- (委員) 必要ないとは言っていないんですが、将来的に足かせにならなければ良いということです。
- 会長 社会全体が変わって行って、まちづくりの手法も変わっていくなかで、制度化されつつある変化に対応できるのかという点でいうとなかなか微妙ですよ。
- (委員) これをここで決めるべき内容なのかどうなのかですよ。
- (委員) 賭博性の高いという文章だけとったらどうなるんですか。
- 事務局 いろいろご意見があるようですので、答申後に、市民の方々や議会のご意見を聞いたうえで、入れるかどうかの判断はこちら側にお任せいただくということでもよろしいですし。
審議会の答申としては今お答えをいただかなくても可能です。答申からははずすということも可能です。
- (委員) カジノの話も含めると4番にはいるのはなんとなく違和感があるんですけど。青少年の育成のところですよ。私はラスベガスのカジノで働いたことがあるんですが、カジノ法案は僕は全くだめだと思っているんです。カジノで身を滅ぼす人がたくさんいるという事実があるんです。24時間やっているわけでパチンコみたいに閉まるものでもない。個人的には受け入れられないものです。
- 会長 シンガポールのように入場制限をかけて、インバウンドしか入れないという議論もありますけど。
- (委員) 今から30年度の計画をつくるんですよ、そこに盛り込まれたら良いんじゃないですか。
- 事務局 議会の議決を経ることに非常に大きな意味があるので、市政経営方針は4年間のものであり、議会の議決を経ないので実効力がないんです。
- (委員) 19年度の古いものを持ってきてるんですよ、新しいものを作ってこの項目を+αすればよいのではないんですか。
- 事務局 従来のものから大きく変えたことで、体系表のようなもので出てくるだけで、具体の記述がなされたものは一切つukらないということになっています。
ここはいろいろご意見があるようですので、答申からはずしまして、もう少し議論させていただいて、後に検討させていただくということで。
- 会長 議会の議決の関係でここに記載せざるを得ないという説明を市民の皆さんにすればよいのではないですか。

事務局 | はい、それも含めて検討させていただきます。

4. その他

なし

5. 答申

・会長あいさつ

9回の密度の高い会議でしたが、本当に楽しい会議でした。皆さん、ありがとうございました。

・市長あいさつ

皆さん本当にありがとうございました。熱心な議論をいただき、何とかまとめていただきました。先ほど申しあげましたように、いただいたご意見で表現上十分反映できていない部分については、今後の具体的な施策化のなかで、活かしていきたいと思えます。

やりとりのなかで、言っていることはわかるけど違和感が残るよねという意見がありました。全くその通りでして、これから違和感をなくしていく、それは言葉を重ねていくことだけではなく、具体的な事柄を具体的に市民の皆さんとやることを通じてその違和感をなくして、みんなの気持ちと同じ方向に向いていくような努力をしたいと思っています。まだこの答申にあるエッセンスの部分と市民の生活実感との間に大きな乖離があることはよく認識していますが、だからといってその方向性をとってしまうのではなく、むしろその旗印を掲げながら、市民の皆さんと対話をしながら溝を埋めていく、そのことによりエネルギーを生み出すことに大いに努力をしたいと思っています。

今後とも進行状況についてそれぞれのお立場からご意見を賜ればと思っております。重ねて皆様方のご尽力に心から感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

6. 閉会